

板橋区ファミリー・サポート・センター事業案内

ファミリー・サポート・センター事業は、子育てを地域で相互援助する事業です。育児援助を希望する方に、原則1対1でお子さんをお預かりする、ボランティアの方々の支えにより成り立っている事業です。育児援助を受けたい場合は、利用会員として登録することが必要です。



<利用対象者> 生後43日から12歳までの子ども（小学校6年生の3月31日まで）
※利用会員としての登録は、お子様の出生後から可能です

<援助活動の内容>（原則、保護者が不在の際の援助）

- 1 一時的な保育
- 2 保育園、幼稚園、小学校、あいキッズなどへの送迎
- 3 保育園などの開始時間までの預かり（会員の自宅などで保育）
- 4 保育園などの終了時間後の預かり（会員の自宅などで保育）
- 5 その他、習い事への送迎など
※ 児童が病気の場合、援助会員が急病などの場合、児童の安全確保ができない場合、長時間・長期間の援助、宿泊をとまなう援助はできません。
※ 援助会員の活動状況により、希望に添えないこともあります。



<援助活動の時間>

利用会員が希望する時間で、援助会員が活動可能な時間で、原則最長4時間まで
（宿泊はできません）

※区ホームページの「ファミリー・サポート・センター事業のQ&A」を必ず確認してください。

<登録方法> 事前に利用会員の登録が必要です。

※登録には申請者の本人確認資料を添付してください。
（運転免許証・マイナンバーカードの表面等いずれかの写し）

●入会申込み登録書の配布・受付

- ・子ども家庭総合支援センター子育てサポート
 - ・区役所保育サービス課（南館3階）
 - ・CAP'S児童館（区内26館）
- 注：月曜日から金曜日
午前9時から午後5時

●郵送の場合は、下記「子育てサポート」までお送りください。

（入会申込み登録書は、区ホームページから取得できます。）

●区ホームページから電子申請ができます。

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kosodate/azukeru/short/1004471.html>



<登録・問合せ先>

板橋区子ども家庭総合支援センター 子育てサポート

〒173-0001 板橋区本町24-17 電話5944-2381

午前9時から午後5時（土日・祝日・年末年始を除く）

<謝礼金>

- 月曜から金曜までの平日午前9時から午後5時 1時間あたり800円
- 上記以外の時間と土日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日) 1時間あたり900円
(兄弟姉妹を1対2でお預かりした時の利用料金については、2人目は1人目の半額です。)

※ 謝礼金の他、活動中に交通費が発生した場合は実費をいただきます。

※ 謝礼金の計算は活動開始時間から計算されます。保育園のお迎えや出張保育の場合は、援助会員が自宅を出た時間が活動開始時間となります。また、終了後帰宅までの時間が30分を超える時はその時間も活動時間に含みます。

※ 援助会員ごとに、初回利用日前に事前打合せが必要です。事前打合せ金800円(900円)をお支払いいただきます。

<キャンセル料>

利用会員の都合により事前打合せ及び援助活動の前日午後9時以降にキャンセルした場合は、事前打合せや活動開始予定時間から1時間分の謝礼金(800円又は900円)を直接援助会員に支払うこととなります。

<利用の流れ>

- 1 「入会申込み兼登録書」を提出します。
↓
- 2 区から「会員証」が郵送されます。(約2週間程かかります。)
↓
- 3 利用日時が決まったら、「子育てサポート」に電話でお申込みください。
↓
- 4 「子育てサポート」から紹介された援助会員と事前打合せをします。
(打合せ終了後、事前打合せ金をお支払いください。)
↓
- 5 事前打合せで確認した内容に基づき、援助活動を行います。
(援助活動終了後、直接援助会員に謝礼金をお支払いください。)
↓
- 6 再度、ご利用の時は直接、援助会員に連絡してください。

※ 住所変更や援助を必要とするお子さんの追加などは、「子育てサポート」にご連絡ください。

<事故などへの対応>

援助活動に関して生じた事故などに対するため、下記の保険に区が一括して加入しています。

「ファミリー・サポート・センター補償保険」

補償額区分	死亡	後遺障害	入院(1日)	通院(1日)
援助会員傷害保険	500万円	500万円から15万円	3千円(日数限度あり)	2千円(日数限度あり)
児童傷害保険	300万円	300万円から9万円	3千円(日数限度あり)	2千円(日数限度あり)
賠償責任保険	対人・対物賠償一事故につき2億円限度			
援助会員災害見舞金補償	限度額 10万円			

※ 初回利用時の事前打合せの際に、補償内容同意書に署名していただきます。

<利用申込先>

板橋区子ども家庭総合支援センター「子育てサポート」

〒173-0001 板橋区本町24-17 電話5944-2381

受付時間 午前9時から午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)